

【主担当部局：戦略企画部】

## めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0%	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
28 年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（H26））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取組んだ成果を表す指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0%	80.0%	各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	—	10 件	40 件	他府県等と連携し新たに具体的な取組を開始した事業数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,531	121			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議を通じて必要な支援や助言を行うなど、計画の的確な進行管理を行います。また、毎年度の県政の基本方針である「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。さらに「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに調査を実施します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。
- ⑤マイナンバー（社会保障・税番号）制度については、個人番号の利用が開始されたことから、個人情報保護に配慮しつつ的確な運用を行っていきます。
- ⑥全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣するなど、未来を担う若い世代に平和の尊さや大切さを伝えるための平和啓発事業を行います。
- ⑦知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現と、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

## めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
行財政改革取組の達成割合	—	36.0%	100%	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
28 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「MIE 職員カアワード」への応募）	70.5%	75.0%	90.0%	「MIE 職員カアワード」に応募した所属の割合
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度	—	40.7%	100%	「協創」に関する研修の受講後、知事部局内で「協創」への理解が向上し、研修が今後の業務に生かすことができるとした職員の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	804	718			
概算人件費					
(配置人員)					

### 平成 28 年度 of 取組方向

【総務部 副部長 日沖 正人 電話：059-224-2101】

- ①行財政改革においては、県民サービスの向上に向けて「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱としてロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」\*については、各部局との検証をふまえながら引き続き的確な運用を行うとともに、協創の推進やより効率的で機動的な運用に向けて見直し検討を進めます。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成27年度の推進状況をふまえ、抜本的な業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、取組の趣旨や目的等の浸透を図るため、優良事例の水平展開等を通じた職員への啓発活動を進めます。
- ④「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、必要な組織体制の検討を行っていきます。
- ⑤「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力を持った人材の育成に取り組みます。
- ⑥各所属や職員自らがコンプライアンスの日常化や、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスなどの防止に取り組みます。また、職員の法的対応能力の向上を支援します。
- ⑦管理職員にかかる勤務評価制度及び「県職員育成支援のための人事評価制度」を適切かつ円滑に運用することにより、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上をめざします。
- ⑧ストレスチェック制度の運用開始に伴い、職員に対する周知や受検の勧奨を図り、引き続き、職場での健康管理や総合的なメンタルヘルス対策を進め、職員の安全と健康の確保に取り組みます。  
(防災対策部)
- ⑨職員研修や訓練を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう職員の危機対応力の向上に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

## めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

## 平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	
	現状値	目標値	目標値	
県債残高	8,009 億円	7,986 億円	7,684 億円	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
28 年度目標値の考え方	みえ県民ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し(一般会計)」に示した平成 28 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40301 持続可能な財政運営の推進(総務部)	総事業本数	1,616 本	1,475 本未満	1,418 本未満	一般会計における当初予算等の事務事業の総本数(ただし、国の経済対策に係る補正予算など、臨時的なものについては除く。)
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保(総務部)	3 月末現在の県税徴収率(個人県民税を除く)	97.87%	97.89%	97.95% (97.57%)	個人県民税を除く、3 月末現在の県税収入額を調定税額で除した率

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40302 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)	メンテナンスサイクルの実施割合	—	45.4%	100%	本庁舎・地域総合庁舎の建物・設備に係る自主点検の結果判明した劣化・不具合箇所に対して診断(評価)を行い、不具合・修繕履歴の蓄積等により的確な保全を図るメンテナンスサイクルを実施している庁舎の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,520	107,280			
概算人件費					
(配置人員)					

#### 平成28年度の取組方向

【総務部 副部長 紀平 勉 電話：059-224-2121】

- ①引き続き将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行(臨時財政対策債等を除く)を抑制するとともに、義務的経費の増加を背景とした極めて硬直化した財政状況における限られた経営資源の中で、歳出全般について見直すことで、機動的な財政運営を確保し、財政の健全化をめざします。
- ②これまで実施してきた予算編成プロセスを引き続き円滑に運用し、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた県政の諸課題に着実に取り組むとともに、事務事業本数の削減について目標管理を行っていくなど、事業の選択と集中をより徹底した、一層メリハリのある予算編成に取り組めます。
- ③「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、長期的な視点で、県有財産の保有と利活用の状況が最適なものとなるよう、今後の利用見込み等も検討しながら各所属で財産の自己点検を実施し、利用見込みのない財産について、貸付や売却等の利活用に取り組めます。また、県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載など、多様な財源確保策についても引き続き取り組めます。
- ④税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定や、債権管理事務に係る自己検査等の実施により、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税に係る滞納整理については、平成27年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組むほか、コンビニ納付並びにクレジットカード納税についてさらに周知を図り、県民の皆さんがより納税しやすくなるよう新たな納税環境の整備についても検討します。
- ⑥引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づきメンテナンスサイクル(点検・診断(評価)・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断(評価)・修繕に生かすサイクル)を実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金  
の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向  
を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよ  
う、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	1.44 件	1.33 件以下	1.00 件以下	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度	90.2%	91.4%	95.0%	出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般がどの程度有益であるかを、会計事務担当職員がアンケートにより評価した数値
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率	100	125	200	債券での長期運用の拡大による基金運用益（平成 27 年度実績を 100 とした場合）の増加率

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	223	266			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向 【出納局 副局長兼出納総務課長 伊藤久美子 電話：059-224-2771】

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行い、事務処理ミスが縮減するよう、会計事務に関する相談、各種研修の実施、検査による事務処理のチェックをはじめ、OJT研修やフォローアップを重点的に実施するなど、職員や所属のニーズに合わせたきめ細かい支援を行います。また、会計事務コンプライアンス研修にも取り組みます。さらに、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善への積極的な支援として、事務処理の優良事例を類型化し、全庁において共有化できるような取組などを実施し、引き続きノウハウの蓄積と活用を進めていきます。
- ②「みえ物品利活用方針（改定版）」に基づき、物品購入利活用書や操作マニュアル等に関する情報を共有化することなどによって、今後も各所属の物品の取得、管理、利活用、処分の取組に役立てていきます。また、当方針に基づく取組の成果を、毎年度の取組実績として公表します。
- ③資金を安定的に確保するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、金利情勢を見極めながら、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図っていきます。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票化について、導入の利点や他団体の状況を示し、同様式への変更を推進するよう、引き続き市町に要請を行っていきます。
- ⑤財務会計システムについて、各所属が正確かつ迅速に業務執行ができるよう安定稼働と効率的な運用を行います。また、次期財務会計システムの基本設計に向けた必要な機能の検討と庁内調整を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



【主担当部局：戦略企画部】

## めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

## 平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	50.0%	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を 50.0% に設定したことから、毎年度 5% ずつの増加を図るため、28 年度目標値を 35.0% としています。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数	—	73,000 件	123,000 件	ソーシャルメディアに拡散されている情報から、県ウェブサイトへアクセスされた件数
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数	—	36,000 人	42,000 人	県広報プロモーション（平成 27（2015）年 9 月に開設したプロモーションサイト等）と連動したソーシャルメディアのツールを通じて”常につながっている”県民等の数
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）	83.7 万件	85 万件	86.5 万件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえ DataBox」への年間アクセス件数（訪問者数）

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.82%	0.5%以下	0.5%以下	公文書及び保有個人情報の部分開示決定件数等（部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在）のうち、情報公開審査会、個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容（一部認容を含む）と判断された件数の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	584			
概算人件費					
（配置人員）					

### 平成28年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 福永 和伸 電話：059-224-2009】

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的な広聴広報活動のさらなる進展を図っていきます。
- ② 政策と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化、効果的なメディア戦略やプロモーション、パブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロールに取り組むため、引き続き外部専門家のノウハウを活用していきます。
- ③ 県の認知度向上・イメージアップに向けて、引き続きプロモーション活動に取り組み、プロモーションサイトやソーシャルメディアなどの充実を図るとともに、市町等との一層の連携強化にも取り組めます。
- ④ 広報媒体の特性を生かした、より効果的・効率的な県政情報の発信を行うため、大幅な内容変更を行った、紙媒体及びデータ放送版の「県政だより みえ」については、県民の皆さんが必要とする情報が、よりわかりやすく確実に届くよう、さらに内容の充実を図ります。
- ⑤ 県ウェブシステムについては、平成28年4月からリニューアルしたシステムで運用し、迅速で的確な情報発信を行っていきます。
- ⑥ 新しいウェブシステムの活用などにより、県民の皆さんの意見や提案をより幅広く受信し、県政運営に生かしていきます。
- ⑦ 経済センサス-活動調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集を実施していくとともに、統計関係者の功績を表彰し、意欲を高めていただくことにより、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑧ 「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行していきます。また、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組んでいきます。さらに、統計グラフ三重県コンクールなどで県民に統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図っていきます。
- ⑨ 情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度的に運用します。

\* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

## めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

## 平成 31 年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
全庁基盤システムの停止時間	72 分	50 分	35 分	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分）（ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
28 年度目標値の考え方	平成 26 年度 1 年間の停止時間（分）から、毎年 5 分間ずつ減少させることをめざし、目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40601 行政 WAN 等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政 WAN 等の基幹ネットワークの停止時間	6 分	6 分	5 分（19 分）	県の情報システムを利用する上で基盤となる、行政 WAN 等の基幹ネットワークの年間停止時間（ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40602 全庁の情報システム適正化 (地域連携部)	システム評価*で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0%	80.0%	システム評価*により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課と情報システム課が継続的に取り組んだ結果、次期システム再構築に向けた予算要求において改善された課題の割合
40603 ITを活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数	22,658件	17,000件	20,000件	電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (地域連携部)	携帯電話不通話地域の整備数(累計)	71基	72基	75基	条件不利地域における携帯電話基地局の整備数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	784	1,190			
概算人件費 (配置人員)					

### 平成28年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話:059-224-2202】

- ①県の情報ネットワークや、メールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。また、情報セキュリティ対策を強化するため、県と市町が共同で情報セキュリティ対策を強化する自治体情報セキュリティクラウドの平成28年度末までの構築完了をめざすとともに、税・社会保障等マイナンバー利用事務システムを三重県行政WANから分離します。
- ②全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、業務継続計画の見直しを進めます。
- ③県民の皆さんを対象に、電子申請・届出システムや地図情報システム等により、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進します。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等への支援や、国の自治体クラウドの動向などの情報提供を行います。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進します。

\*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

## めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

## 平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	
公共事業予算 上半期発注率	60.1%	65.0%	65.0%	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
28 年度目標値 の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40701 公共事業 の適正な執行・ 管理（県土整備 部）	三重県公共事 業評価審査委 員会の審査に おける適正率	100%	100%	100%	公共事業評価制度*におい て、外部委員で構成される「三 重県公共事業評価審査委員 会」で当該年度に審査を受け 適正とされた割合
40702 公共事業 を推進するた めの体制づくり （県土整備部）	三重県入札等 監視委員会に よる調査審議 結果に基づく 改善率	100%	100%	100%	入札および契約の適正化を 図るために外部委員で構成さ れる「三重県入札等監視委員 会」による入札および契約の調 査審議の結果、改善事項があ ると意見がなされた際、これ を受けて入札契約制度を改善 した割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	5,286	5,465			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【県土整備部 副部長 永納 栄一 電話：059-224-2651】

- ①「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」を策定し、建設業界と県が役割を分担して取り組みます。
- ②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の運用指針に基づき、担い手の育成・確保のための取組等を進めます。
- ③公共事業評価については、公共事業を取り巻く環境の変化に対応し、適正な評価に努めます。  
また、入札契約事務については、「三重県入札等監視委員会」の確認を受けるなど、公正性・公平性を確保し、適正な実施に向けて改善に取り組みます。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについては、安定的な運用を図るため、適切なシステムの更新作業に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

